

『休日相談窓口』の設置について

このたびの新型コロナウイルスにより影響を受けておられる皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では感染拡大の影響を受けておられる中小事業者・個人事業主様の相談窓口を下記記載内容で設置いたします。

ご利用のお客様は、お近くの休日相談窓口設置店舗へご来店下さい。

記

休日相談実施日と相談窓口設置店舗

- | | |
|---------------|------------|
| ① 令和2年5月4日（月） | 9：00～15：00 |
| 本店営業部 | 神戸営業部 |
| ② 令和2年5月5日（火） | 9：00～15：00 |
| 扇橋支店 | |
| ③ 令和2年5月6日（水） | 9：00～15：00 |
| 新大阪支店 | |

詳細については最寄り店舗にお問い合わせください。